



2017年7月26日

各位

会社名 株式会社コマダホールディングス
代表者名 代表取締役社長 白井興胤
(コード番号：3543、東証・名証第一部)
問い合わせ先 管理本部長 新谷省二
TEL. 052-936-8880

2016年8月末株主優待「KOMECA」の失効残高復活に関するお知らせ

当社は、2017年7月26日開催の取締役会において、下記のとおり、2016年8月末現在の株主様に対して株主優待として発行しました「KOMECA」の失効残高について、初回限定で復活させることを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

当社は、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、当社グループの事業内容を株主の皆様にご理解いただくことを目的として、株主優待制度を導入しております。

2016年8月末時点の株主様で、株主優待において「KOMECA」を選択された方に、昨年12月25日(日)付で1,200円分の電子マネーを「KOMECA」にチャージさせていただきました。その有効期限である2017年6月24日(土)が経過し、未使用額が失効となりました。

カード郵送時の台紙及びホームページ上でも有効期限を明記しておりましたが、初回の株主優待であったこともあり、大変残念ながら多くの株主様が期限内に優待を使用されていませんでした。

当社は、より多くの株主様に当社グループのお店にご来店いただき、“くつろぐ、いちばんいいところ”をご体験していただきたいと考えております。またご来店を通じて、当社事業へのご理解を深めていただくことが、株主様の多様なご意見を頂戴することにつながり、議決権行使を通じたコーポレートガバナンス強化にもつながるものと考えております。

そこで、今回のみのご対応として、未使用額をご利用できるよう 2017年9月30日(土)までを有効期限として復活させていただくことといたしました。

皆様のご来店を心からお待ちしております。

対象株主：2016年8月末時点の株主様のうち、株主優待に「KOMECA」を選択された方で、
未使用額がある方

有効期限：2017年8月1日(火)から9月30日(土)まで

チャージ額：株主優待金額1,200円のうちの未使用額分

お手続き：株主様の手続きは原則不要(未使用額分が復活するKOMECAカードの番号は、
今回送付の封筒に記載しております)

*対象となる株主様には、別途ご案内を7月31日(予定)に普通郵便にて発送いたします。

以上